

令和5年度

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会職員採用試験案内

◇応募申込期間

令和6年1月18日（木）～1月31日（水）

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会総務課
〒035-0073 青森県むつ市中央一丁目8番1号
電話 0175-33-3023

令和6年4月1日付採用の職員を募集します。
採用試験を次のとおり実施いたしますので、ご応募ください。

1. 採用職種、採用予定人員、受験資格

職種	採用予定数	受験資格
一般職 (福祉職)	1名	① 40歳未満の方 ※高等学校卒業(令和6年3月卒業見込含)以上で職業経験は不問とする。 ※採用後、社会福祉主事任用資格を取得するものとする。 ② 普通自動車運転免許(AT限定可能)を取得又は令和6年3月までに取得見込みの方。

(※1) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 業務内容

職種	業務内容
一般職 (福祉職)	本会が実施する地域福祉事業の企画運営及び一般事務に従事していただきます。事業内容は、むつ市社会福祉協議会ホームページをご参照ください。 (https://mutsushakyo.jp/)

3. 試験方法及び内容

(1) 選考

試験科目	試験時間	内容
適性検査	10分	事務職員としての適応性についての適性検査
面接試験	15分程度	個別面接による試験

4. 試験日時及び会場

(1) 試験日程

試験日	試験会場
令和6年2月24日(土) 午前9時30分 (受付 午前9時00分～午前9時25分)	プラザホテルむつ 2階 フローラ むつ市下北町2番46号 電話 0175-23-7111

- ① 適性検査 午前9時50分 ～ 午前10時00分
- ② 面接 午前10時20分より、受験番号順に面接を行います。

5. 受験申込方法

所定の書類を下記期間内に郵送又は本人が持参してください。

[提出書類]

(1) 職員採用試験申込書兼受験票

本会指定の用紙(用紙は、1月18日(木)から本会で受け取ることができます。)に自筆(鉛筆、消せるボールペン等は不可)で記入し、顔写真(3ヶ月以内に撮影の縦4cm×横3cm)を貼付のうえ本会総務課まで提出してください。

また、郵送により申し込みをする場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号サイズ(長さ23.5cm/幅12cm程度))を同封(この返信用封筒により、受験票を送付いたします。)し、簡易書留郵便で送付してください。

(2) 卒業証明書または卒業見込証明書

(3) ハローワークからの紹介状

ハローワークからの紹介状がある方は、一緒に提出してください。

※ 受験申込書兼受験票の送付先

〒035-0073 むつ市中央一丁目8番1号

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会総務課 宛

6. 受付期間及び受付時間

- (1) 申込み受付期間は、令和6年1月18日(木)から1月31日(水)までとし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしません。
- (2) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (3) 郵送による場合は、1月31日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 受験票の交付

受験票は、申込書受付時に交付します。

なお、郵送による申し込みの場合は受理後、随時郵送しますが、2月7日（水）までに届かない場合は至急連絡してください。

8. 試験に際しての注意事項

(1) 試験当日は、受験票、筆記用具（鉛筆HB～2B、消しゴム）を持参してください。

(2) 試験日当日に緊急連絡等がある場合の連絡先

むつ市社会福祉協議会 総務課 (TEL 0175-33-3023)

※午前8時30分以降対応可

9. 合格から採用まで

(1) 令和6年3月上旬以降、受験者全員に対して合否を書面で通知します。

(2) 合格者には健康診断書等の必要書類を提出していただきます。（詳細は別途通知します）

(3) 試験の結果等については、電話等によるお問い合わせには一切応じることはできません。

(4) 採用予定日は令和6年4月1日とします。

10. 採用後の勤務条件等について

(1) 身分は社会福祉法人むつ市社会福祉協議会職員となります。

(2) 初任給について

一般職

初任給 150,100円

※ この初任給は、高等学校新卒者に係る令和6年1月1日現在のむつ市社会福祉協議会職員給与規程のものであり、採用前に改定等があった場合には、改定額となります。

※ 過去の経歴等によって、加算する場合があります。

※ この基本給のほか、扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

(3) 勤務条件について

① 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）までとなります。

② 休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始です。

③ 休暇は、年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇等）、病気休暇があります。

④ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種社会保険に加入となります。

⑤ 退職金制度があります。

⑥ その他条件は、むつ市社会福祉協議会職員就業規則によります。

1 1. 個人情報の取り扱いについて

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、むつ市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用はいたしません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に保管処理を行います。

1 2. 災害等への対応について

大雪や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は本会ホームページに掲載するとともに、受験申込者に通知します。

1 3. その他

この試験についてご不明な方は、下記までお問い合わせ下さい。

※ お問い合わせ先 社会福祉法人むつ市社会福祉協議会 総務課 〒035-0073 むつ市中央一丁目8番1号 TEL 0175-33-3023
